

詳細条件審査型一般競争入札（総合評価方式）の実施に係る掲示  
【電子入札対象案件】

標記について、希望者は下記により競争参加資格確認申請書等を提出されたく掲示する。なお、本件は、電子入札対象案件である。

- 1 掲 示 日 平成22年6月17日（木）
- 2 掲示責任者 独立行政法人都市再生機構 東日本支社長 根岸 尚
- 3 担当支社 〒163-1382 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号  
（新宿アイランドタワー19階）  
独立行政法人都市再生機構東日本支社 総務企画部契約チーム  
電話03-5323-2952
- 4 工事概要
  - (1) 工 事 名 平成22年度静岡東部拠点第一地区24街区外整地道路その他工事
  - (2) 工事場所 静岡県沼津市杉崎町他
  - (3) 工事内容
    - ・整地工 整地土工 V=4,800m<sup>3</sup>、L型擁壁（H=1.5～1.75）L=52m、  
重力式擁壁（H=0.81～1.15）L=175m
    - ・道路工 W=4～12m L=472m、W=27m（半断面） L=102m、電線共同溝L=44m
    - ・舗装工 車道舗装A=3,941m<sup>2</sup>、歩道舗装A=594m<sup>2</sup>
    - ・水路工 ボックスカルバート水路 □500×500～1300×1200 L=101m
  - (4) 工 期 契約締結の翌日から平成23年3月まで（予定）
  - (5) 工事の実施形態
    - ① 本工事は、申請時に「企業の技術力」について記述した、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び、競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式（加算方式）の工事である。
    - ② 本工事は一定の条件に該当する低入札価格調査対象工事業者の入札への参加を制限する等の試行工事である。
    - ③ 本工事は、低入札価格調査対象となった者と契約を行う場合、監理技術者等と同等の基準を満たす専任の技術者の追加配置を求める試行工事である。
  - (6) 本工事においては、申請書の提出（ただし、資料の提出は持参するものとする。）及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難しいものは、東日本支社長の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。（様式は、機構ホームページ→入札・契約情報→電子入札→電子入札運用基準からダウンロードできますので、申請書提出までに上記3の契約チームへ「紙入札方式参加承諾書」を提出してください。）
- 5 競争参加資格
  - (1) 独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達

第95号) 第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。

- (2) 当機構中部地区における平成21・22年度の競争参加資格について、土木工事B等級又はC等級の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部支社長が別に定める手続に基づく再審査により土木工事B等級又はC等級の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成12年度以降に、7(2)の提出期限までに元請として完成した4(3)に示す工事（以下「本工事」という。）と同種の工事の施工実績がある者であること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。  
なお、同種工事とは以下の要件を満たすものをいう。

街渠等の路面排水施設及び路盤を含む道路整備工事で、施工延長が300m以上の工事

- (5) 本工事に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種に係る監理技術者又は主任技術者を本工事に専任で配置することができる者であること。ただし、次に掲げる基準を満たす者であること。なお、配置予定技術者が特定できない場合は、複数の候補者を記入することができる。その場合は、3名を限度とする。
  - ① 1級土木施工管理技士の資格を有する者又はこれと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した資格を有する者であること。
  - ② 平成12年度から本工事技術資料提出日の前日までに完成した工事で、担当技術者（一級土木施工管理技士の有資格者）以上の技術者として、上記(4)に掲げる同種工事の元請としての経験を有する者であること。
  - ③ 参加希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。なお、恒常的雇用関係とは、技術資料提出以前に3ヶ月以上の雇用関係にあることをいう。
  - ④ 監理技術者にあつては、監理技術者資格証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
- (6) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本工事の施工場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。
- (7) 工事請負契約の履行に当たって不誠実な行為があり、工事請負業者として不適当であると認められる者でないこと。
- (8) 上記4に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本又は人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (9) 当機構東日本支社（所管する事務所を含む。）発注の工事成績について、資料の提出期限日前1年以内の期間において60点未満のものがないこと。
- (10) 平成20年4月1日以降に当機構が中部地区で発注した工事種別「土木」（同期間内に「枠組み協定一括発注」又は「追加工事協定一括発注」が含まれる場合には、協

定を締結したすべての工事種別「土木」を対象とする。以下本項において同じ。）において調査基準価格を下回った価格をもって契約し、工事成績評定に68点未満がある者（共同企業体又は共同企業体の構成員が該当する場合を含む。）で、当機構が発注した工事種別「土木」で調査基準価格を下回った価格をもって入札し低入札価格調査中の者又は調査基準価格を下回った価格で契約し施工中の者は、資料の提出期限において当該工事が終了し、品質・出来形等の確認が完了していること。

- (11) 低入札価格調査対象となった場合には、主任技術者又は監理技術者と同等の資格要件を満たす専任の技術者を1名以上追加配置できること。

なお、追加配置する専任の技術者名簿については、低入札価格調査時に資格要件等の確認ができる書類を添付して、報告すること。

- (12) 低入札価格調査対象となった場合、重点監督の試行を実施する。「重点監督の実施」とは、①監督員による検査行為頻度の割り増し ②中間検査（部分払いや引渡しを伴わない出来高確認）の実施 ③機構が策定する重点監督方針に沿った工事計画書の義務付け及び同計画書確認後の工事着手承認（その遅れによる工期延伸等は認めない）等を言う。

- (13) 総合評価に係る施工計画が安全性、確実性、経済性の観点から適切であり、不備なく記載されていること。

## 6 総合評価に関する事項

- (1) 本工事の総合評価においては、以下の条件を満たすこと。

- ① 上記5(4)及び(5)における要件を満たすこと。  
② 施工計画及び、品質管理の内容が当機構の基準を満たしていること。

- (2) 入札参加者は「価格」、「施工実績」及び「施工計画」をもって入札するものとし、入札価格が予定価格の制限の範囲内である者のうち、下記(3)によって得られる評価値の最も高い者を落札者とする。なお、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者となる者を決定する。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とするところがある。

- (3) 評価値は、価格評価点、技術評価点を合算した数値とし技術評価点の算出は、各々の評価項目における評価点を加算した数値に、設定した最大加算点となるように比例配分により算出する。なお、技術評価点の最高点は、40点とする。

評価値 = 価格評価点 + 技術評価点

価格評価点 =  $100 \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$

- (4) 加算点の対象となる評価項目は、以下の3項目により行うものとし、それぞれについて評価を行い、各評価項目の配点の合計で採点結果の集計を除いた比率で、最大加算点を割り戻して、加算点とする。

- ① 企業の施工実績

- ② 配置予定技術者の施工実績及びヒアリング評価
- ③ 施工計画
- (5) (4)①②③の評価項目の詳細は、入札説明書による。
- (6) 失格要件
  - 「施工計画」が未提出、白紙提出の場合は、提出書類不備による失格とする。また、「簡易な施工計画」の内容に著しい不備などがあり、安全面、品質面等で適切でないことが明らかである場合は、失格とすることがある。
- (7) 評価内容の担保
  - ① 落札者の提示した施工計画は、全て契約内容となるものであり、契約後、速やかに総合評価計画書を提出し、請負者、工事監督部署、発注部署の三者により、計画書の内容を確認するものとする。なお、詳細は入札説明書による。
  - ② 施工計画の不履行が工事目的物の瑕疵に該当する場合は、工事請負契約書に基づき、瑕疵の修補に代え若しくは修補とともに損害賠償を請求するものとする。
  - ③ 受注者の責により入札時の施工計画の評価内容が実施されていないと判断された場合は、ペナルティとして工事成績評定点を最大15点減ずることとし、未実施項目毎に点数を減ずるものとする。

## 7 入札手続き等

### (1) 入札手続等入札説明書の交付期間、場所及び方法

入札説明書の交付を希望する場合は、まず別添のFAX申込書（掲示資料末尾に添付）を以下の期間に送付し申し込むこと。FAX受領後、（財）都市再生共済会より、FAX受領日より3営業日後までに到着するように発送する（土曜日、日曜日及び祝日は営業日として数えない。）。3営業日を過ぎても到着しない場合は、電話にて確認すること。なお、交付資料については、実費（21,050円（送料、税込み））を徴収することとし、代金については、交付資料に同封する請求書により、銀行振込にて行うこととする。

#### 【FAX受付期間及びFAX番号】

平成22年6月17日（木）から平成22年7月6日（火）までの土曜日及び日曜日を除く毎日、午前9時30分から午後5時まで

（財）都市再生共済会 FAX：03-5323-2932

※図面等の発送は、ファックス受付受領日の翌日発送となります。

### (2) 申請書及び資料の提出方法、期間及び場所

#### ① 申請書の提出方法、期間及び場所

提出方法： 申請書は電子入札システムで提出すること。ただし、やむを得ない事由により、東日本支社長の承諾を得て紙入札とする場合は、持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

提出期間： 平成22年6月18日（金）から平成22年7月7日（水）（競争参加資格の確認の基準日という。）までの土曜日及び日曜日を除く毎日、午前10時から午後4時まで

提出場所： 電子入札システムによる場合 上記3に同じ

紙入札による場合 〒163-1382東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

(新宿アイランドタワー 6 階)  
独立行政法人都市再生機構東日本支社  
工務検査部土木管理チーム  
電話 03-5323-2957

② 資料の提出方法、期間及び場所

提出方法： 資料は、予め提出日時を提出日の3日前までに連絡のうえ、内容を説明できる者が持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。また、配置予定技術者に対するヒアリングは実施日時を調整のうえ、別途行う。

提出期間： 平成22年6月18日（金）から平成22年7月7日（水）までの土曜日及び日曜日を除く毎日、午前10時から午後4時まで

提出場所： 上記①紙入札による場合と同じ

(3) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

① 入札日時及び入札書の提出方法

日 時： 平成22年8月19日（木）午前10時00分から正午まで

提出方法： 電子入札システムにより提出すること。ただし、東日本支社長の承諾を得た場合は、上記3に持参すること（郵送又は電送によるものは受け付けない。）。

② 開札の日時及び場所

日 時： 平成22年8月20日（金）午前11時00分

場 所： 〒163-1382 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号  
(新宿アイランドタワー19階)

独立行政法人都市再生機構東日本支社総務企画部契約チーム  
において行う。

8 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 請負代金額の10分の1以上を納付。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。なお、低入札価格調査を受けた者との契約については、契約の保証の額を請負代金の額の10分の3以上とする。

(2) 入札の無効

本掲示に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 落札者の決定方法

① 落札者の決定方法は、6(2)による。

② 6(2)ただし書きに該当し、入札（見積）心得書第9条第2項に定める低入札価格調査の結果、契約の内容に適合した履行がなされると認められた場合、入札者

が履行可能な理由として説明した事項を確認書（別添様式）として締結し、確認書の内容に不履行等が認められた場合には、工事成績評定点を減ずる。

- (4) 低入札価格調査となった場合、施工体制計画及び工事費内訳書の算出根拠等（材料費、機械経費、労務費等の内訳、共通仮設費及び諸経費の内訳、下請予定業者・納入予定業者の見積書又は取引実績等）の提出を求めることがあるので、それに応じること。
- (5) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無
- (6) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加  
上記5(2)に掲げる当機構の競争参加資格の認定を受けていない者も上記7(2)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。
- (7) 詳細は入札説明書による。
- (8) 申請書及び資料に関する問い合わせ先
  - ① 申請書及び資料について  
独立行政法人都市再生機構東日本支社 工務検査部土木管理チーム  
電話 03-5323-2957
  - ② 平成21・22年度の競争参加資格について  
独立行政法人都市再生機構東日本支社 総務企画部契約チーム  
電話 03-5323-2952

(別添)

F A X 専用

独立行政法人都市再生機構  
入札説明書等 購入申込書

工 事 件 名	平成 2 2 年度静岡東部拠点第一地区 2 4 街区外整地道路その他工事		
申 込 者	会 社 名 ※		
	住 所 ※ (送付先)		
	電 話 番 号 ※		
	担 当 者 名 ※		
備 考			

※ 欄は漏れなく記入のこと

(注意) 図面等の発送は、ファックス受領日の翌日発送となります。

申込先 財団法人 都市再生共済会 東日本支部  
〒163-1382 東京都新宿区西新宿 6-5-1  
新宿アイランドタワー19階  
(契約チーム内)  
電話 03-5323-2575  
FAX 03-5323-2932